

----- 略

8・15は富山の工場で迎えた。女学校に通う約束どころか奨金もオムwareなかつた。「でも戻つてからが地獄だった」と梁は言う。挺身隊は「慰安婦」と認識されていた。歪んだ認識に基づく社会的差別と迫害である。十代後半で戻つた梁の先輩たちには結婚差別や結婚後に家を追い出された者、夫虐待に晒された者たちが多くなつた。家父長制や男尊女卑、純潔主義への批判は当然として、ここで「踏まえるべきは、「日韓請求権協定」の害悪だ。日本の狙い通り、植民地支配との加害責任を不問に付して結ばれた「談合」は被害者を沈黙させ、偏見を温存助長し、彼女たちの社会疎外をより深刻かつ複雑化にしたのだ。

----- 略

韓国民主化と共に、被害者たちが声を上げ始めた。梁も1994年、戦後補償裁判の陣列に加つた。日本で開いた計6回の判決は棄却だったが、韓国の司法は彼女たちの被害のみならず、戦後の苦難も認め、企業に賠償を命じた。歪んだ認識で沈黙を強いられ、ないことにされてきた彼女たちの固有の被害実態が認められたのだ。「慰安婦と誤解された」との主張は微妙な問題を含む。実際、元挺身隊員や遺族の中には「慰安婦」の言葉に激越々反発を示す者も居る。だからこそ、梁はテレビ横に置いた少女像の模型を見つめ、矢4に幾度も言った。「彼女たちは私たちより遙かに苦しい経験をした」と。裁判で勝つた時、梁は支援者にこう言ったという。「半分だけ恨が解けた」。

勝訴から一年が過ぎた。今や取材を受けられる原告は梁ともう一人だけだ。彼女は亡去了した。「謝罪を受けてから死にたい。亡くなつた仲間の分も喜びたい。解いて（日本人の人たちと）仲良くしたい……」。半地下の一室で彼女は待つ。私たちがこの不正を正す日を。この不正を隠す抜いた向こうにしか未来はない。

以上（写真も含め、月刊イオ4月号より）

「日の丸・神風」（鉢巻）と「スリーダイヤ」（腕章、ヘルメット）を信じて
この少女たちの青春は？ その後の人生は？



とどけ

おばあちゃん

ハルモニの声



2020年4月17日

名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会

謝罪を受けて 死にたい…

大法院判決執行を待つ、梁錦徳さん

ちょうど40年前、5・18光州民衆抗争の主戦場となった全羅南道庁舎にほど近い住宅街、半地下の6畳間のベッドにもたれて彼女は呟いた。「勝ったけど、謝罪も賠償もない……」。裁判に関する質問は軒並みこの思いに収斂されていく。梁錦徳、大法院で勝訴した「徴用工」裁判の一つ、三菱重工名古屋訴訟の原告の一人。既に考文で91歳である。

1929年、羅州で生まれた。国民学校6年の1943年、日本人の校長が2人の憲兵を伴い教室に来た。「日本に行けば文学校に通えて、家を買えるだけの金を稼いで帰れる。行きたい者は手を上げろ」。学びへの憧れがあった。難色を示す父に黙って印鑑を持ち出し教師に渡した。いまだ賄われぬ「苦難」の始まりだった。

先輩たちと故郷を発ち、麗水で他地域の少女と合流、下関経由で名古屋の工場に配属された。「神風」と記した金巻きを締め吊り上げた作業機の胴体下で、立ったまま金鎖を削って塗装をし直す。溶渁を浴びた影響で右目はほぼ見えず、嗅覚もほとんどない。トイレに並べば日本人文学生に追い抜かれ、床りが遅れると監督に打撃されることもあった。

-----略

耐え難いのは「空腹」だった。朝食は僅かな飯に漬物、夜はそれに一品が加わるだけ。汁物は週に一度のみ。日本人の食べ残しを漁った。バケツの残飯を掴んだ手を日本人文学生に踏みつけられ、「この半島人！」と罵られたことも忘れない。入浴は週一回、寮で誰かが泣きたくて見ると窓に鳥の糞がついていた。

